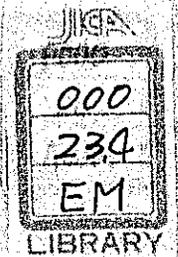


昭和四十五年十一月

海外移住に関する意見

海外移住事業団



国際協力事業団	
受入 月日 84. 8. 15	000
登録No. 02979	23.4
	EM

目次

海外移住に関する意見

一、海外移住の役割と効果について	1
二、最近の海外移住をめぐる諸問題について	3
(一) 海外移住事業の範囲拡大について	4
(二) 労働力不足即移住事業消極論について	5
(三) わが国民の移住とくに国の援助が必要な点について	7
(四) 農業移住再認識の必要性について	8
(五) 海外移住実務機関の在り方について	10
三、海外移住事業重点施策の今後の方向について	12
(一) 移住と関連した経済及び技術協力の推進	12
(二) 移住者に対する援助の強化	14

JICA LIBRARY



1023877[2]

(三) 日系人全般への援助対策の実施	16
(四) 啓発及び相談の強化	17
(五) 訓練講習の充実	18

一、海外移住の役割と効果について

本来、海外移住は憲法才二十二条に保障された基本的人権であり、移住者の立場においては海外における職業・生活の選択拡充を通じ自己の潜在的能力を伸ばし生き甲斐のある人生を創造することであり、併せて、受入国社会において善良かつ敬愛される日系人として発展することが目標である。

しかしてこれを国の立場からみた場合海外移住は次の如き役割と効果を持つ。

(一) 異質の相手国社会において日本人の持つエネルギーとバイタリテイを発揮し、フロンティアに挑む移住者の姿とその成果は、相手国の日本人に対する評価を高め、日本の国際的地位を向上させるばかりでなく、国内の若い人々に対して明るい逞しい希望を与え眠れるフロンティア精神の振起に寄与する。

この点社会、経済環境において日本と類似するオランダ国移住審議会は、その答申書に次の如く述べているので参考までに付記する。

「何よりも、移住はオランダ国民に新らしい大きな視野を開く。一つの国民はその民族のエネルギー保持と前向きの発展のために“気宇の広大なること”を必要と

する。人々はオランダの過密人口と複雑な国家社会機構の下での窮屈さと制約から脱出して、のびのびとその意を遂げる機会を求めている。そして後進地域の開発に移住を通じて積極的に参加することにより、オランダの国際的地位が向上し相手国とオランダとの強いきづなが造られる。」

（二） 経済面では在外日系人による外貨収入（一時帰国、送金等で年間二百億円を超え）の増大、貿易の拡大に寄与するとともに、わが国の海外投資先に中南米が首位を占める（四十三年度総額一三億八千五百万ドル中、中南米が三億七千万ドルで二位のアジア二億六千七百万ドルその他を引離している。）背景として、現地に日系人七十七万人が存在することにより、親近感が生まれ比較的正確な情報が得られ、また人的資金的な協力が得られ易い等、海外移住が企業進出の大きな誘因となり基盤となつている面を見逃してはならない。

国際化の進展が必然とされる今日、この役割は長期的視野にたつて重視されるべきである。

（三） 国際化時代の今日、世界における日本の立場は開発途上国等に対する経済的、技

術的協力及び文化的な交流をますます積極的に推進すべき役割を背負つてゐる。

海外移住は、相手国に定住した移住者という人間の技術及び勤勞を通じ受入国の地域開発及び經濟發展に寄与するとともに、その日常の生活を通じ相互の友好理解を深め、また、文化交流面で貢獻する効果が大きい。すなわち移住は、前記協力の關係を相手国市民の側から最も効果的かつ持続的に進展させるものである。

なお、人間の直接的接觸による国民間の眞の相互理解と融和は、やがて國際政治外交上における日本の立場に裨益すること大である。

右の諸効果は、長期的な姿でかつ世界的な広さで日本の國益及び世界の平和と繁榮に結びつくものである。

近時、移住が日本国土の開発及び生産に直接つながらず經濟的効率が乏しく國益に寄与するところが少ないとの反論もあるが國の將來を誤まる近視眼的かつ即物的見解として排されるべきである。

二、最近の海外移住をめぐる諸問題について

最近における、国内經濟の高度成長に伴う國民の生活水準の向上、相手國の選別的

受入方針の強化等、移住を取りまく内外の環境が変化するに従つて、移住の形態も従来の中南米向けの移住に加え、カナダ、アメリカ向けの移住が増加し、国内においては昨今の労働力不足、送出教の減少等との関連で海外移住に消極的な意見も存在し、ひいては移住者に対する国の援助、及び移住業務の実務機関たる当事業団の改廃等についてもマイナスの姿勢で一部の意見が述べられている向きがある。

これらの意見について、当事業団の見解を次の如く明らかにしたい。

(一) 海外移住事業の範囲拡大について

一に述べた海外移住の役割と効果は国際化時代に生きる日本にとり極めて重要なものであるとして認識される必要があるがその認識の上に立つて、今後の海外移住は、従来型のものより一歩進めて一層相手国への協力及びわが国の国際的威信の向上に寄与するものに進展させる必要がある。

このため、次の二点を新らしい方針として加えるべきである。

- (1) 相手国の経済開発に寄与する形で移住を強化する。このため、より優秀な移住者の選考訓練送出に努めるとともに、特に開発途上国である中南米の移住地事

業等については、単なる移住者援助という範囲にとられず地域開発に対する経済及び技術協力として効果のある施策をも併せ実施する。

(2) 従来移住事業の主たる対象は戦後移住者であつたが、その範囲を「わが国民の海外発展」に対する援助事業の形に拡大し、戦前移住者及びある期間海外に生活の本拠を置く在留邦人全般を含めた日系人を対象としてその安定、発展を図ることを考慮する。

□ 労働力不足・即移住事業消極論について

経済の高度成長に伴なう生活の向上、労働力不足、過疎現象の進行等の国内問題は、わが国民の海外移住を抑制する大きな要因として存在しているばかりでなくこれをめぐり移住事業に關し消極論さえ生じている。

これについて

(1) 海外移住は、国民の中の個人が自己の発意と責任に基づいて行なうもので、労働力不足等の国内問題とは次元を異にするものであるが、移住希望について本年八月実施された総理府の「海外移住に關する世論調査」によれば国民の六・六%

が潜在希望者であるという結果が出ており、これに対しその希望を実現せしめ海外で発展し易くするために援助を与えることは、前述の移住の効果からみて国の施策として行なうべきことである。

(2) 受入国における既移住者の活力を維持拡大するためには、母国の新しい技術文化を身につけた後継者の継続的導入が何ものにもまして必要である。

この継続こそ海外移住の生命であるので、移住者が出やすいための施策に一層の力と意を尽し移住の円滑な流れを図るべきである。

オランダ国移住審議会は本問題について次の如く述べているが、今のわが国事情にあてはめても極めて当を得たものと認められる。

「移住者が数的に減少しても直ちにそれに合わせて移住に対する関心まで低下せしめることは誤りである。経済的好況時における移住者の減少は、ノーマルな現象として受け取られるべきである。数的減少によつて余剰となる機構の能力及び財源は、移住サービス全般の質的向上と移住者の経済的自立成功の助成のために行なう現地援助増強に回さるべきである。」

(三) わが国民の移住にとくに国の援助が必要な点について

わが国の海外移住には次の二つの特殊性から西欧諸国の移住援助よりも、とくに手厚い援助が必要である。

(1) 海外移住に長い歴史をもつ西欧諸国は、すでに広大な受入基盤を築きあげており、また、人種、言語、習慣等各種の面で共通性を有することから国民の海外移住は一般的に自然の流れとして行なわれている。

これら諸国に比し歴史の浅いわが国の移住は、在外母国系人口が少ないため、受入先における移住者の発展基盤が稀薄であること、また東洋の島国で地理的歴史的に他国との人的交流に恵まれなかつた環境からわが国民の国際的適応力が極めて薄弱である等の問題を有しており、講習、訓練、現地援護等につき、それ相当地の援助がなければ西欧諸国よりの移住者に伍して発展することは困難である。

(2) わが国民を移住者として歓迎する受入国は西欧諸国に比しその範囲が狭く、近時北米が門戸を開放したとはいえその主な対称は開発途上にある中南米諸国であ

る。

これら諸国に対する移住は将来性も開発貢献度も大であるが、移住当初の収入は少なく環境開発上の社会投資も相当に必要であり、とくに濃密な国の援助なくしては移住者の発展並びに好ましい移住の効果も期待し得ない。

この点移住先進国である西欧諸国すらそれ相当の国の援助を行なっているが、オランダ国では「移住する自由とは審議会の見解では移住は費用が高くかかる、という障害が超え難い障害でなくなるということを含む。渡航費その他移住行為に伴う必要経費の支弁に財政的援助が与えられない限り移住はほんの一部の人のみが享受できる贅沢になりかねない」という思想で外国からの労働力移入の多い今日でもなおかつ各種援助を継続的に実施している点、参考に価いするものと思われる。

四 農業移住再認識の必要性について

近年技術移住へ重点が移つたとして、ともすれば農業移住が軽視される傾向があるが、農業移住には依然として次の如き有力な利点があり、極力推進する必要がある。

(1) 農業移住は先進国後進国の如何を問わず他の移住形態より実地経験及び語学力の程度が低くとも健康な肉体と健全な精神があれば誰でも移住出来る可能性があり、更に農業に生き甲斐を求める国民の移住希望に広く対応し得る特色を持つてゐる。

このことは減少したとはいへ中南米移住者の%が本形態であることにも示されてゐる。

(2) 農業移住の推進によつて目下国内農業政策の重点項目である農業近代化事業に効果的な役割を果し得る。

(3) 開発途上国は各産業中農業の占める比重が高く日本人の能力、技術を発揮して相手国の農業開発に寄与しうる効果ならびにこれに対する相手国の期待も大きい。このことはブラジル国アマゾン地域でのジュート麻、胡椒栽培の開発、同国サンパウロ州での農業部門における各種の生産開発、パラグアイ国における油料作物の栽培加工養蚕の導入等各国で着目され、高い評価を受けている貢献例は枚挙にいとまが無い程である。

ただし低開発国の農業は国の保護策が少なく、農産物価格の変動が大であり、また、場所によつては市場の狭隘性が発展を妨げることが多い。

従つて農業移住の推進に当つては、これらの点に留意し援助と指導に万全を期す、とともに経営能力のある移住者を送り出す必要がある。

④ 海外移住実務機関の在り方について

近時、移住実務の民間団体委嘱、その他実務機関の在り方について一部意見が述べられているが、これらにつき当事業団としては海外移住事業の本質に立脚し次の通り考える。

(1) 海外移住事業は、国際社会に伸びる人材を育成し援助することを主体とするサービス事業であり、その成否は移住者及びその子弟の幸不幸につながるものであり、またその効果は広く国際協力につながるものであるので、実務機関の運営は非営利的な公的機関により国費をもつて行なわれるべきである。

なお、その国際協力的な効果は移住者一世のみならず二世三世と受入国における日系人の生活歴史を通じて発揮されるものであり、また、移住が長く継続され

たえず新らしい後継者の流入があつてこそ、その発展を期待しうるものであるからこれを担当する機関は一時的な国内事情で簡単に改廃されない恒久的機関である必要がある。

(2) 海外移住事業は、未知の世界の諸事情を国民に伝え、適切な相談を行ない、移住後は定着、発展のための諸援助（現地における営農その他の指導及び融資を含めて）を行なう国際的な事業であるのでこれを担当する機関は内外一貫して、国民に対し責任を持ち得る組織を有し、その職員は海外移住の専門家として育成される必要がある。

(3) 海外移住事業は、その国際的な事業の性格から受入国側においても公的ステータスが認められ、その業務に受入国から諸種の便宜が与えられる機関である必要がある。

以上の如く海外移住は国費をもつて運営され、内外一貫した組織を持ち内外ともに公的ステータスを有する当事業団の如き特殊法人がこれを担当する必要がある。また、その運営については、国内業務を主として担当する他の特殊法人の事業と異

なり国内、国外に広くまたがつて人間一人一人を取扱う複雑多様な事業を行なう特殊性を有しているので、お役所仕事でなくこれを効率的に実施するためには実務機關の運営につき自主的な統制のもとに弾力的な運用が可能となる様な機能をもたせる必要がある。

とくに地球の裏側で行なわれる現地業務については、その情勢に素早く対応し得るよう人的、財政的な措置がとられる必要がある。

三、海外移住事業重点施策の今後の方向について

中南米のほか北米にも拡がった海外移住の門戸に対しその選択的受入方針に対応しつつ、国際社会で自己のもつ能力を充分に發揮しうる優秀な移住者の選出及びその育成援助に努めることはもとよりであるが、当事業団としてはとくに重要施策の一環として当面次の対策を講じ万全を期したい。

(一) 移住と関連した経済及び技術協力の推進

開発途上国に対する移住は先進国に対する移住と異なり相当の経済及び社会施設投資を必要とするが、今迄の移住については、その発足時があたかも国内経済高度

成長以前の戦後復興期に当り移住は能力發揮というよりもいわば海外に食わんがため
の場を求める緊急開拓的な姿であつて、これに対する援助も当時のわが国力から
して充分を求め得ず、一般的に言つて単に受入国施策の不完全さを最少限度補完す
る極めて低い程度に止まらざるを得なかつた経緯^緯がある。昭和三十八年当事業団が
移住地事業を継承して以来、若干の加工企業導入等にも努めて来たがその援護の程
度としては従前の移住地或は移住者への直接援助の域を脱し得なかつたことから、
当該地域の未開発性に基づく市場及び社会的諸条件の劣悪さを克服しえず、ために
未だ移住者の發展が伸び悩んでいる所が多い。

かかる未開発地域については広く移住地を含めた当該地域全体のレベルアップを
図るといふ地域開発への経済及び技術協力の構想を導入し、移住と密着した姿にお
いてその成果を高めることが肝要である。

(1) 熱帯農業及び畜産等の試験研究機関連設置。

(2) 機械センター、パイロットフーム等の設置及び専門家の派遣等による技術の

展示普及。

(3) 地域開発の基盤たる道路、水利施設等の建設援助。

(4) 農産加工、貯蔵、販売等関連企業の誘致、或は設立の促進。

(5) 医療教育、文化器材の供与、並びに施設の設置。

(6) 日系子弟のわが国への留学研修派遣枠の拡大。

等の施策を相手国及び国際機関との密接な連携の下に、移住者の多い地域において計画的かつ重点的に実施するものとする。

二 移住者に対する援助の強化

開発途上国への移住者に対する直接的援助は移住の形態に応じ次の方向で行なう。先進国移住については相手国の施策を考慮し必要に応じこれに準じて行なう。

(1) 雇用農移住

過去の移住の基盤によつて行なわれるものであり、優秀な受入農場主の下にあって技術、経営を学び将来独立農となることに目標を置いた移住であるので、その援助は「独立援助」を主体として、必要な土地取得指導及び資金援助を強化する。

(2) 自営開拓移住

自営開拓は未開発地域が多いのでとくに(一)にのべた地域開発協力(間接援助)を重点的に実施するとともに、移住地社会自体としても必要な医療、教育、文化、治安、道路等ワンセットの施設整備及び営農生活面の諸指導とそれに裏付けされた融資その他の経済援助を強化する。その程度は受入国の事情によつても異なるがこの自営開拓が受入国地域開発のモデルケースとなる点及び将来後続移住者の呼寄基盤となる点等を考慮して、相当高度の社会造りを目標として実施する。

(3) 技術移住

受入国の需要に応じ、優れた移住者の選出、訓練を強化し、あわせて有望かつ有利な雇用先の選定及び拡大に努めあつせん。円滑化を図る。更に、自立希望者に対しては、情報の提供及び資金面の援助を行なう。

(4) 企業移住

世界的な国際分業化の傾向にかんがみ、中南米においても企業移住の可能性は大であるがこれが実施に先立ち国内においては関係機関の協力をえて国内中小企業の

実態に即した意向調査等を実施し、海外においては企業種別に、移住可能性について調査及び情報の収集を行なう等国の内外を通じた企業移住推進のための体制づくりを行なう。

右の諸援助のうち融資の比重が極めて高いので、その原資の確保及び融資枠の拡大に努めるとともに、移住者に対する独立及び営農指導等に裏打ちされた「指導金融」の建前を堅持しその資金が最も効率的に活用されるよう配慮する。

その他融資保証制度、貧困者への救済制度等をも併せ考慮する。

三 日系人全般への援助対策の実施

従来、移住者援助の対象は主として戦後移住者に限られて来たが、戦前移住者の多い北南米地域においては今後日本人海外発展の援助という趣旨から戦前移住者、一時在留邦人を含めた幅広い海外日系人対策としての援助が必要である。

援助の内容は(A)経済的援助(B)教育文化的援助(日本語教育も含む)(C)福利厚生的援助の三つに大別されるがこのうち(B)及び(C)については一部現地民間団体に実施させることも可能である。ただしこの場合も事業団が事業の委託をすとかままたは資

金の供給を行なう等一元的にこれを取扱うことが望ましい。

(四) 啓発及び相談の強化

海外移住はもとより移住者個人の自発的意志に基づいて行なわれるものであるが前述のようにわが国海外移住の歴史が新らしいことと民族文化の異質性等から海外移住の機会と場があることを積極的に広く国民に周知し移住意欲を振起するとともに移住可否判断の素材を提供することが特に必要である。(オランダにおける国民の移住の動機の約七割は在外の親戚知人の勧誘によるものであるがわが国の場合は約一割と極めて少ない。)

また、啓発に密着して行なう移住相談はとりもなおさず人生相談であり本人に正しい判断を行なわしめることが必要であるので、使用される資料は最新かつ正確であり、相談にあづかる職員は責任ある専門家であることが肝要である。

これがため内外一貫した機構をもつ当事業団としては現地支部から出来るだけ正確かつ最新の資料を取材収集し併せて職員の研修強化及び現地勤務経験者の重点配置等により相談にあづかる職員の質的向上を図り啓発、相談の内容充実に努めるも

ものとする。

四 訓練講習の充実

わが国民は外国に対する知識素養並びに国際的体験に乏しく、とくに語学力においては極めて大きなハンディキャップを背負っている。また最近の移住希望者は主として青年層であり、素質は優秀であつても経験知識に未熟なものが多い。

これら希望者に対し受入国での能力発揮を促し国際人として充分な活動を行なわせるためにはとくに訓練講習の充実が肝要である。

なお、この訓練講習は国内のみならず現地における訓練も必要であり、目下実施中のカナダ農業移住訓練生の制度等を今後更に拡充強化することが望ましい。

